

社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

(目的)

職員が仕事と生活の調和を高めることで、仕事と子育てを両立しながら、地域福祉推進のためにその能力を発揮し、成長を続け、より充実した生活を送ることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- ①令和5年度～ 諸制度の調査、育休取得経験者からのニーズ聞き取り
- ②令和6年度～ 制度に関するパンフレット等の作成及び職員への配布

目標2：育児休業期間中の代替要員確保の方策を確立する。

【対策】

- ①令和5年度～ 業務体制確認及び代替可能性の検討
- ②令和6年度～ 他法人の方策の調査
- ③令和7年度～ 代替要員確保策の試験的導入